

平成2年度、3年度、月例研究会報告

【平成2年度12月月例研究会報告】

テーマ：『レジャー、レクリエーション研究の昨日・今日・明日』
期 日：1990年12月15日(土) 午後3～5時
場 所：市ヶ谷・日大会館

今年度の学会大会講演、シンポジウム、発表の成果を受けて、「レジャー、レクリエーション研究の昨日・今日・明日」をテーマに、フォーラム形式による話し合いがもたれた。

Part 1では、各大学のレクリエーション講座が、現在どのような考えのもとに行われているか、それぞれの大学の現状が報告された。

わが国の大学、レクリエーション講座は、レジャー概念で理解されつつあり、レクリエーション講座の名称で、実際にはレジャー、レクリエーションの授業が行われている。また、レクリエーション講座からレジャー講座ヘイノベーションをはかっている大学も出てきているようだ。

Part 2は、これからのレジャー・レクリエーションの概念をどのようにとらえて、バランスのとれた研究と教育を進めていくべきかを課題に話し合った。

企業内のレクリエーション、経済企画庁の調査報告書「豊かな時の創造をめざして」の内容が紹介され、レクリエーションからレジャーへの潮流を再確認するかたちになった。

Part 3は、上述の2テーマをまとめるかたちで、生涯学習の社会に向けて、教育・学習支援システムはどのような理念に沿って開発・整備されるべきかについて、話し合った。

ここでは、R. M. ハッチンス、M. J. アドラーのグレート・ブックス。プロジェクトをもとに、レジャーとしての自由学芸教育、アメリカの自由学芸教育運動、ヒューマニティの危機克服に向けてという内容が松田義幸氏から報告された。

【平成2年度2月月例研究会報告】

テーマ：『野外レクリエーションの現状と課題』
期 日：1991年2月2日 午後3～5時
場 所：市ヶ谷、東京家政学院大学

第一回のレジャー・レクリエーションフォーラムを受けて、専門領域として野外活動関連の分野の有志により「野外活動・野外レクリエーションの現状と課題」という共通テーマで話し合いの場がもたれた。

この会の趣旨は、現在、野外活動・野外レクリエーションに関連して、各々が日頃考えていることを様々な視点から話題を提供し、情報交換の場を持つということであった。この趣旨に添い、発表時間、および質疑応答の時間は特に定めず、各々10分程度とした。この場では、学会大会などではあまり話題にされることの少ない、実践の場での問題点に即した情報も多く、野外活動に関わる研究者・指導者の多様な視点から意見が交換され、大変有意義な会となった。例えば、雨が降った時に、キャンプの参加者を雨の中で行動させるべきか、それとも休ませるべきかといった意見が交換されたが、賛否両論ともそれぞれにその意義があり、今日の野外活動の場で様々な考え方が存在していることが窺われた。

司会は、赤井、芳賀が担当し、「まとめ」として最後に松田義幸氏より発言して頂いた。話題提供の内容は下記の通り。

1) 野外スポーツとマナーについて：赤井利男

特にスキーに関連して野外活動とマナーの関わりについての話題を提供する。現代のレジャーでは「施設・用具を必要とする個人スポーツ」が流行し、企業が流行をうみだしている傾向が見られるとの指摘がある。これらのスポーツは、やり方に対して自由裁量権があるスポーツ種目という特徴を持っている。

スキーについて目を向けるならば、このような傾向は組織されないスキーヤーの増大をもたらし、マ

ナーの悪いスキーヤーの増大に繋っている。教育されたスキーヤーばかりではない状況が、衝突事故の多発、安全に対する認識の欠如等の事態をもたらしている。安全にたいする企業の地道な努力が足りないのではないと思われる。

今日、「ゲレンデの遊園地化」という傾向が強まり、スキー場が東京ディズニーランドのような「大型遊園地」化している。ゴミを捨てても誰かが片付けてくれるという感覚、危険に対する認知能力の低下といった問題も「ゲレンデの遊園地化」という傾向と関係があると思われる。これに対する対応策として、スキーパトロールの権限強化、アメニティの視点の確立（たとえば利用客数の制限）といったことが考慮されなければならないであろう。

2) 東洋的自然観・人間観と野外スポーツ

：芳賀健治

現在の野外活動が抱えている問題点を克服し、さらに21世紀につながる、世界のリーダーとしての日本ということ考えた時に、現在の哲学のない野外活動、レジャーではまずいのではないか。もっとひとりひとりが持つべき自然に対する認識が変わっていかなければならない。アメリカの輸入品のカタカナアウトドアの思想はもう要らない。世界のリーダーシップを取るに足る人間を作るための野外教育の哲学として、自然に対する認識を考える必要性があるのではないかという視点から発表を行った。この一つの参考として修験道における自然観について触れた。修験道の自然認識は、日本人の自然観のおおもとにある。しかも、これは時代遅れの自然観ではなく、今現在においても求められている。地球環境の保全、自然保護にも直接結び付き得るものなのである。たとえば山との関わりでいえば、人間が山に帰依し、自然に融合するという考え方は、縦走や歩行禅といった活動スタイルを生んだ。ここには、身体と宇宙は繋がっているという東洋的な自然観がうかがえる。これは、気功や太極拳、禅、日本独自の各種の修行法・健康法に連なる考え方である。仏教や儒教思想に基づいた伝統的な自然観・人間観と関わるような野外活動の在り方が問われていても良いのではないだろうか。

このような観点からとらえるならば、今日の機械化、都会化されたスキーブームは、果して野外活動

の名に値するのだろうか。野外活動の真の意味を問い直す時がすでに到来しているように思われてならない。

3) 心を自由にする野外活動プログラム

：蒲田憲二

現在行われている野外活動のプログラムの多くは、様々な課題を提供し、それを克服することにより達成感や満足感を体験させ、それによって自己の成長や社会性の育成を行うことを目的としています。具体的にはサバイバルプログラムやアドベンチャープログラムなどがあげられます。これらは参加者に対して課題という大きなストレスを与えています。

しかし、自然の中での活動に慣れているものにとっては、課題から与えられるストレスだけに対応すればよいわけですが、自然の中での生活に慣れていないものにとっては、課題によるストレス以前に、生活すること自体が大きなストレスになってくるものと思われます。そのために自然の中で生活すること自体に追われ、さらにプログラムの課題を克服することに追われ、駆け足のように時間が過ぎていくような野外活動のプログラムになってしまうのではないのでしょうか。

今、もう一度自然の中に身を委ねることの意味を考える必要があるように思われます。特に自然の中での生活や集団での生活に慣れていない人達に対しては、時間的、空間的な“ゆとり”を持てるような配慮をしていく必要があるのではないのでしょうか。そうすることで心身の解放を行うということも、野外活動プログラムにおいて大切な要素ではないかと思えます。

時間的なゆとりとは、次から次へと続くようなプログラムの構成を考え直すことによって生まれてくると思えます。決められたプログラムのない時間にも多くの経験ができるのが自然の中での活動のよいところではないのでしょうか。

また、空間的なゆとりは、基本的な生活の場としてのテントやテントサイト、トイレや水場などをより快適な空間、落ち着ける空間として見直すことだと思います。このことは贅沢をしたり華美にしたりすることではなく、ただ寝ればいい、食べればいいというものから、もう一歩進めてより良く過ごすた

めの工夫をしていくということです。

このようなゆとりのある活動を進めていくことで、人間の持っている五感を活用して自然を認識するということを行っています。自然だけではなく、自分自身を認識するという面においても五感が活用されるのではないのでしょうか。そのためにも心を解放させられるような、ゆとりのある野外活動プログラムが考えられていく必要があるのではないかと思います。

4) プロの野外指導者を育てよう：佐藤初雄

～ゼネラルマネージャー的視点を重視して～

近年、我が国では、自然活動、余暇活動、アウトドアスポーツ等が盛んになってきている。このような状況の中で、指導者や専門家が必要になってきている。しかし、プログラム活動の指導のみばかりではなく、その他の能力も問われてきている。特に、民間団体に所属する指導者は、次のようなこともできなければならない。

プログラム事業を行うためのポイント

- 1) 参加者のニーズ、欲求の調査、開拓
- 2) 野外教育活動の目的、意識、哲学等の確立
- 3) 本物の内容、方法等の効果の上がるものの確立
- 4) 賞金調達の方法と決定
- 5) 指導者の育成と確保
- 6) 場所（フィールド）の調査と確保
- 7) PR、広報、営業活動
- 8) 運営、実施、フィールドバック

以上のことを一般的な言葉にすると、企画、広報、販売、事務、財務、人事、経営管理等になる。いわゆる事業として行う場合、すべてこの流れにしたがっていく。野外活動として例外ではない。担当者が何人もいれば分担することもできるが、野外教育活動を行っている多くの場合担当者は少ない。そこで、現状では、すばらしい指導ができることに加え、さらに、前述のような能力も必要となってくる。今後、このようなマネージャー的視点も重視して指導者を育成するべきである。

そしてさらに、このような専門家が、様々な機関で活躍し、日本の野外活動をより発展させてくれることを期待する。

5) レクリエーション活動の複合化について

：下村彰男

レクリエーションの形態は時代の生活様式や社会の動き、状態に応じて変質、変容し、決して固定的なものではない。現在、我国においては情報化、成熟化、記号化など様々な表現される社会の変化を背景に、レクリエーションも「成熟化」へと変質しつつあり、形態的には「複合化」という方向で推移していると言えるのではないか。

近年のスキーの楽しみ方やスキー場の形態にはその傾向が顕著に表れており、スキーという活動は単に滑走を楽しむだけから、休憩の時間なども含めて、豊かな時間を過ごす方向に移行してきている。滞留、休憩しつつスキーを見ることや、格好よいスキーヤーを演じることも「スキー」の楽しみとして加えられ、楽しみ方の幅が広がってきた。そして、滑走しつつこれら諸活動を総合的に楽しむスキーリゾートの整備が進められている。

また、我国における成熟社会を背景とした近世後期の「名所」遊びをみると、季節の歳事を核に、飲食や談笑、歌舞、句作などが複合的に楽しまれていた。名所は自然の様相や景観面で多様性のある、台地端や水際部など地形・水系の変曲部に立地している。つまり、景物や眺望を単に楽しむのではなく、景物を核に、快適で楽しい時間を過ごすこと、つまり、時間消費型の楽しみ方が形成されていたと言える。

このように社会が成熟し、経済的にも精神的にも、ゆとりが生じて来ると、レクリエーションも質的に変化し、成熟して、形態的には徐々に複合化してゆくと考えられる。

【平成2年度3月月例研究会報告】

テーマ：『日本レクリエーション学会の研究交流のあり方』

期 日：1991年3月2日(土) 午後3～5時

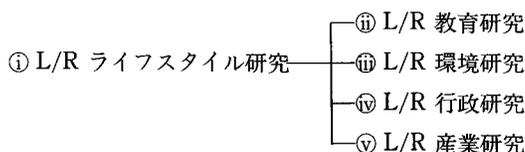
場 所：市ヶ谷、東京家政学院大学

1時からの卒業論文・修士論文発表会を終えた学生・院生を含めて、「日本レクリエーション学会のアイデンティティとは何か?」というテーマのもとに、

活発な討議が行われた。

その結果、これまでのレクリエーション研究は、体育・スポーツにエネルギーが偏ってしまっていたことが問題点としてあげられた。そこでこれからのこの研究会では、以下の点に留意することが確認された。

- ①研究に対して、それぞれの研究者が10人1色ではなく、10人10色、多様で本質的な研究の積み重ねが必要である。
- ②他領域の研究者が、レジャー・レクリエーションに関して勉強したい時に引き出せる本質的なものを作り上げていかなければならない。
- ③さらに、研究は柱は下記のようにする。



古典、本質的な研究と実践的な研究を深めながら、データもストックしてゆくという方向性が出された。

【平成3年度4月月例研究会報告】

テーマ：『レジャー・レクリエーションの政策研究の現在』

期 日：1991年4月6日(土) 午後3～6時

場 所：市ヶ谷、東京家政学院大学

経済企画庁の国民生活審議会、余暇・生活文化委員会の報告書「豊かな時を創るために—新しい余暇社会と生活文化の創造に向けて—」(大蔵省印刷局発行)を参考資料として、レジャー・レクリエーション政策研究の現状と今後のあり方について話し合いがなされ、最後に“フォーラム”(原案)の検討が行われた。

はじめに、松田義幸氏(筑波大)から参考資料の内容に関するプレゼンテーション、人々の価値観が「モノから心へ」と移行しはじめている時代の経過が報告された。そして2つの問題点が提起された。

- ①個人の問題である「レジャー」が、国家の問題になり得るか。
- ②我国のレジャー政策の問題と課題を、どうとらえ

ていくのか。

Part 1：個人の問題である「レジャー」が、国家の問題になり得るか。

これまでの行政は、“人間と社会”の“社会”の側から発案をしてきた。たとえばスポーツの世界はこれまで、チャンピオンシップを目指す特定の選手が「勝つ」ことを目的にしてきたが、現在レジャーとして多くの人々が関わっている。しかしレジャーとしてスポーツを楽しむ人々に、行政はなんの政策も持っていない。レジャー・レクリエーション研究から、スポーツに対して提案してもよいのではないか。それをしないと、今は、文化的よりも、経済的な豊かさが背景にあってスポーツを享受しているが、そうでなくなった時に、スポーツをやめたということになってしまうのではないかといった内容が話された。

Part 2：我が国のレジャー政策の問題と課題をどうとらえていくのか。

本質論も時代の流れに、規定される。レジャー政策が、地域社会とどう関わっていくかが問題である。ここで西野仁氏(東海大)からアメリカで体育学部がどんどん閉鎖される方向に向かっている実状が報告された。そこでは体育の再検討から、キネシオロジー(体育はある特定の人のもの)とレジャー学科(一般人のためのもの)に分けられレジャー学科はレクリエーション管理、運営、行政の問題を中心に研究している。そしてレジャー・リサーチでは哲学的問題を研究し始めており、本質に関わり始めているようだ。この学科は、デザイン、造園、人間学も含まれ、グローバルな研究がなされているとのことである。

【平成3年度5月月例研究会報告】

テーマ：『レジャーカウンセリング・プログラム(レジャー学習支援システムの開発)』

期 日：1991年5月11日(土) 午後3～5時

場 所：日本大学文理学部

自由時間の増大と経済的な豊かさを背景に、我々の生活も仕事中心の生き方から、レジャー・ライフを充実させた生き方に変わりつつある。しかしなが

ら、レジャーの消費行動に関する調査にも表われているように、まだまだ休息・休養型、娯楽型のレジャーが中心であり、受身型のレジャーを送っているといえる。

本来、レジャーは、休息・休養、娯楽、自己開発、この3つのバランスをとりながら、人間性を豊かにし、高めていくことを大切にしている。その意味から、レジャーの意味を考え、特に今日バランスを欠いている「自己開発型レジャー」を理解し、より豊かなレジャーを創造する目的で開発された、レジャー・カウンセリング・システムを取り上げた。

後藤由紀子氏(筑波大学研究員)より、レジャー・カウンセリングの歴史、考え方、意義、そして、研究の背景にあるレジャー論、レジャー哲学がレビューされた。それらを基礎研究として、氏が開発したレジャー・カウンセリング・プログラムの内容が紹介された。

【平成3年度6月月例研究会報告】

テーマ：『大学スポーツ・ビジョン—大学にとってのスポーツの価値—』

期 日：1991年6月29日(土) 午後3～5時半

場 所：日本大学文理学部

大学審議会の大学経営の大綱化、柔軟化によって、これまでの専門課程、教養課程の見直しが始まっている。一般的傾向としては、専門課程の充実、教養課程の縮小というかたちで、リフォーミングが進んでいる。

日本レクリエーション学会のメンバーに、教養課程の大学体育関係者が多いということもあり、月例研究会で、大学体育、さらに課外活動としてのスポーツ、公開講座としてのスポーツの問題を、広く大学スポーツ・ビジョンとして取り上げた。

基礎講演を宮丸凱史氏(筑波大学教授)にお願いし、発達・発育の研究の立場から生涯スポーツにの理念、教育・学習支援方法、そして、その中でのあるべき大学スポーツビジョンを語っていただいた。

次に師岡文男氏(上智大学助教授)に、上智大学の大学体育のリフォーミング・プランを取り上げた、自由学芸としての大学体育ビジョンを語っていただ

いた。

一方、課外活動、体育会のスポーツのあり方(University Identityとしてのスポーツの価値)について、寺島善一氏(明治大学教授)に語っていただいた。

最後に、これからの大学のスポーツの環境の整備のあり方について、村越 真氏(静岡大学助教授)に語っていただいた。

【平成3年度9月月例研究会報告】

テーマ：『企業経営とフィランソロピー』

期 日：1991年9月28日(土) 午後3～5時半

場 所：日本大学文理学部

現在、企業のメセナのあり方に関して、さまざまな論議がなされている。今後レジャー、スポーツのあり方を方向づける上で、国や公共施設団体がすべきことと、企業がなすべきことを区別して考えていく必要がある。公と私、それぞれの立場と利点を出しながら文化を支援していかなければならない。このヒントになるのがフィランソロピーの考え方である。フィランソロピーとは何か。これからの企業の支援システムはいかにあるべきか。そしてレジャー、レクリエーションはそれとどのように関わっていくべきなのかについて、議論された。

詳細については、本誌(本号)「研究会報告」に掲載した。